

## 元請工事を受注しよう！！

(来年に向けた下準備の勧め)

当地方の賃金相場形成の為に、元請工事の受注を増やしましょう。

来年の受注を見越し、10月・11月を集中期間として受注活動を活発化させましょう。山形県をはじめ、各市町村でも様々な補助金制度を行なっております。そのなかには、地元事業者でなければ利用できなかったり、加算されたりと優遇措置も講じられております。いずれも人気の制度で、来年4月以降の公的補助等を利用しようとすれば、今から受注活動を始めないと申請時には予算に達し終了し間に合わない場合もあります。

※4月以降にならないと詳細が判明しない制度が多いので、お客様に説明するときには注意しましょう。

## 住宅リフォーム支援補助制度の

活用で仕事の掘り起こしを！！

通常のリフォーム補助のほかに、

コロナ対策に対する工事にも

補助制度が「新設」されます！！

詳しくは下記各市町村にお問合せ下さい。

鶴岡市建築課 0235(25)2111

三川町建設環境課 0235(66)3111

庄内町建設課 0234(43)2211

大蔵村地域整備課 0233(75)2111

## のぼり旗 無料配布中！

下記文言の「のぼり旗」を組合窓口で無料配布しています。作業場や現場などに掲げていただける方は、組合までお出で下さい。

(旗・ポールのセット)

機  
文  
言住宅工事は、  
信頼できる地元の業者へ！

## 山形県

「新型コロナウイルス感染症対策関連  
住宅支援事業（仮称）」のお知らせ

[9日県議会通過後13日以降実施予定]

## ①大工・工務店への支援

(1)「住宅リフォーム業界における感染予防ガイドライン」の周知徹底

## ◆チェックリスト

- I. 各総合支庁で配布(13日以降)
- II. 田川建労で配布(26日以降)
- III. 県ホームページでダウンロード(13日以降)

(2)感染防止対策宣伝用品の作成、配布

## ◆マグネットステッカー[数量限定]

- I. 各総合支庁で配布(13～30日)  
約50cm×30cm マグネット  
1社(者)1枚まで無料配布
- II. 田川建労で販売(26日以降)  
A4版マグネット、330円/枚
- III. 県ホームページでダウンロード(13日以降)

## 新型コロナウイルス感染症予防策

を徹底して施工しています

住宅リフォーム業界における感染予防  
ガイドラインを遵守します

・マスクの着用・手指の消毒・現場入り前の検温など

事業者名

## ②住宅を新築する方への支援

◆一定の条件(利子補給制度 80万円タイプと同じ)を満たした場合、県上限50万円+市町村補助の合計額。(例:100万円)

## ③住宅をリフォームする方への支援

◆新生活様式に対応したリフォーム工事の場合、工事費の50%、県上限20万円+市町村補助の合計額。(例:40万円)  
住宅リフォーム補助事業との併用も可能です。(条件があります)

※②③については、市町村で内容が異なる場合があります。詳細は各市町村へ！



★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

組織人員の状況(人)

| 2年<br>期首 | 8月末   | 9月<br>加入 | 9月脱退<br>(内死亡) | 9月末   | 前月<br>対比 |
|----------|-------|----------|---------------|-------|----------|
| 1,660    | 1,616 | 1        | 6(1)          | 1,611 | -5       |

組織人員の減少は、組合のメリット低減に  
直結する大きな問題です。

～全支部・分会で純増拡大を達成しよう～

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

## 新型コロナウイルス感染症に係る

### 注意喚起 並びに今後の組合行事について

県内での感染者は 1 ヶ月以上確認されて  
おりませんが、国内の交流人口は、増加傾向  
にあります。組合員、ご家族の皆様におかれ  
ましては引き続き、感染拡大地域などへの不  
要不急の往来を避ける、「新しい生活様式」  
の実践、体調管理に気を付けるなど、感染予  
防対策を十分に講じられますようお願いい  
たします。組合でも感染予防対策を徹底し  
た上で、出来る事から組合活動を再開するよ  
う検討していきます。

◆主婦の会研修会【11月15日(日)10時】◆

## 年に一度の健康診断受診を

### お勧め致します！！

4月より令和2年度の健康診断が開始さ  
れております。今年度まだ受診されていない  
方は、受診し生活習慣病対策をはじめとする  
健康増進や重症化予防対策、健康寿命の延伸  
に努めましょう。定期的に通院している方も  
健康だから大丈夫・・・と受診してい  
ない方、仕事が忙しくて・・・と受診で  
きずにいる方はぜひ受診ください。

40歳以上の方は、建設国保組合より送付  
されている『特定健診受診券』を  
受診窓口にも必ず提出して受診してください。  
健康家庭表彰は、健診(特定健診)を受  
けていることが必要になります。

## ◆◆◆持続化給付金◆◆◆

◆給付対象(原則確定申告をしている方)

・法人、個人事業主

・一人親方

・請負・手間請で働く職人

一人親方労災に加  
入している方は、

社会保険の被保険者上

で、昨年同月より売上が50%以上減少した  
月がある。または、昨年の平均給与等より  
50%以上減少した月がある方。

【詳しい要件はお問い合わせください】

◆給付額

個人:上限100万円/法人:上限200万円

◆申請方法

オンライン申請を基本としていますが、  
困難な方のために「申請サポート会場」が  
あります。

▶常設会場(予告なく終了することがあります)

日時:土曜・祝日以外の9時～17時

会場:山形市本町2-4-15 archs senzoku-ya2F

予約:0120-279-292 又は 03-6832-6631

(8:30～19:00/日曜～金曜[土曜・祝日除く])

▶キャラバン会場

現在のところ県内での開催予定はありません

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

◆◆◆詳しくはお問合せ下さい◆◆◆

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 平成31年4月以降

小学校・中学校・高校に入学

された組合員のお子様

図書カードを進呈中!

(入学してからの申請になります)

■■■■申請に必要なもの■■■■

☑慶弔共済証明書

(支部分会長の押印が必要)

☑【小中学生】子の保険証(写し可)

☑【高校生】子の学生証(写し可)

☑印鑑(認印可・スタンプ印不可)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆





## ★主婦の会 研修会のご案内★

毎年恒例の『主婦の会研修会』を下記の日程で開催致します。素敵な作品作りでリフレッシュし親睦をはかりませんか？

皆様のご参加お待ちしております。

\*日 時：11月15日（日）

午前10時00分開会

※2時間程度の研修会です。

昼食は準備致しますが、お持ち帰りとなります。

\*会 場：田川建設労働組合

\*講習内容：大人の塗り絵

講師 主婦の会役員

\*参加費：1,000円

（塗り絵、色鉛筆付き）

\*申込締切：10月30日（金）まで

田川建労へお申込み下さい

（☎0235-22-2832）

◆必ずマスクの着用等、感染症対策の上で参加下さい。

◆今後の感染状況によっては、変更になる場合もあります。

◆準備の都合上、必ずお申込み下さい。

## 販売中

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 所得計算書             | ¥280   |
| 建築プラン用紙（方眼紙）B4    | ¥1,000 |
| 建築プラン用紙（方眼紙）A3    | ¥1,800 |
| 工事請負契約書（新築・増築・改築） | ¥500   |
| 住宅リフォーム工事標準契約書    | ¥500   |
| 職人技マグネット（1枚）      | ¥800   |
| 工事車両表示クリアファイル（1枚） | ¥100   |
| 産業廃棄物表示プレート（1枚）   | ¥1,100 |

## 9月加入者・促進者（敬称略）

○新しい仲間 【促進者】  
五十嵐 利春（鼠ヶ関/土木工）【鶴岡-村崎繁廣】

【加入1名、脱退6名（死去者1名）】  
組合員総数 1,611名

## 10月・11月の行事

|       |                     |       |
|-------|---------------------|-------|
| 10/14 | 全建総連定期大会【縮小 Web 開催】 |       |
| 17    | 県連青協幹事会             | （山形）  |
| 17-18 | 上棟式用建物部材点検          | （組合）  |
| 20    | 執行委員会               | （組合）  |
| 22    | 社会保障対策部部会【午後】       | （組合）  |
| 23    | 教宣部会【午前】            | （組合）  |
|       | 賃金・税金対策部部会【午後】      | （組合）  |
|       | 国保事務担当者会議           | （山形）  |
| 27    | 住宅対策部部会【午前】         | （組合）  |
|       | 技術対策部部会【午後】         | （組合）  |
| 30    | 組織対策部部会【午前】         | （組合）  |
|       | 労働対策部部会【午後】         | （組合）  |
| 11/6  | 国保監査会               | （山形）  |
| 8     | 東田川地区協議会            | （田川）  |
| 11    | 四役会議・運営委員会          | （組合）  |
|       | 日本の伝統的大工塾運営委員会      | （組合）  |
| 13    | 木建安全パトロール           | （田川）  |
| 15    | 主婦の会研修会             | （組合）  |
| 17    | 建退共制度説明会            | （余目）  |
| 24    | 中央執行委員会【Web 開催】     | （山形）  |
| 26    | 執行委員会               | （組合）  |
| 30    | 集団健診【鼠ヶ関】           | （鼠ヶ関） |

## ＜職人技マグネットステッカー販売中＞

販売価格：800円

【サイズ：縦8cm×20cm】



2021年版  
組合員手帳入荷しました！

大判 350円

数に限りがあります。ご購入はお早めに



☆...☆...講習会のお知らせ☆...☆...

★全建総連ほか実施団体

山形県連 023-666-7702 田川建労 0235-22-2832

●登録建築大工基幹技能者講習

○12月10～11日 仙台・埼玉・北海道 ほか  
○翌1月24～25日 横浜・新潟・北海道 ほか

★労働基準協会連合会

023-674-0204

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習

○11月11日～13日 酒田会場

★労働基準協会

鶴岡 0235-22-1759

酒田 0234-22-1311 新庄 0233-22-0942 山形 023-643-7871

●特定粉じん作業特別教育

○11月11日 山形会場

★建設業労働災害防止協会 鶴岡 0235-22-2364

酒田 0234-33-0702 寒河江 0237-83-2211

●フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

○11月30日(締切間近)/○翌1月6日(締切間近)  
○翌3月16日 いずれも 寒河江会場

●車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習

○11月 4日～ 5日 寒河江会場

●車両系建設機械(解体用)運転技能講習

○11月 9日 寒河江会場

●高所作業車運転技能講習

○10月22日～23日 酒田会場  
○11月12日～13日 寒河江会場

●不整地運搬車運転技能講習

○10月29日～30日 鶴岡会場

●石綿作業主任者講習

○11月5日～6日(年度内最終) 寒河江会場

●小型車両系建設機械運転(整地・運搬等)特別教育

○11月16日～17日 寒河江会場

●低圧電気取扱い特別教育

○11月13日(年度内最終) 寒河江会場

●巻上げ機の運転業務(ウインチ)特別教育

○10月20日～21日(年度内最終) 寒河江会場

●職長・安全衛生責任者教育

○10月22日～23日 寒河江会場

★ボイラ・クレーン安全協会

023-664-0085

酒田分室 0234-24-8737

●玉掛け技能講習(内3日間)

○11月 5～6日・9～12日 庄内会場

●小型移動式クレーン運転技能講習(内3日間)

○11月 9～14日 山形会場

●床上操作式クレーン運転技能講習(内3日間)

○11月19～23日 酒田会場

●クレーン運転業務特別教育

○10月26～27日 遊佐会場

★陸上貨物運送事業労働災害防止協会

023-676-5560 庄内分会 0234-33-1770

●フォークリフト運転技能講習

○11月 4日・ 5日～ 7日 酒田会場

※いずれも予定です。お問合せ・申込みはお早目に。

領収証又は取得した資格証を持参して頂くと組合補助金が適用となります。また、「労働基準協会」「建設業労働災害防止協会」主催の講習は、申込書に組合印を押印すると会員価格で受講出来る講習もあります。申込の前に組合事務局にお立ち寄り下さい。

☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆

国家試験 令和2年度後期

技能検定受検案内

技能検定は、技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると法に基づいて「技能士」と称することができます。

技能者の皆さん、自分の技能に自身と誇りを持って、この検定制度を大いに活用しましょう。(受検案内抜粋)

\*令和2年度前期技能検定試験の中止に伴い、令和2年度に限り後期試験に移行した職種(作業)があります。(造園、建築板金、左官、等)

ご一報いただければ、受検申請書等送付します。

受付期間

10月5日(月)

～ 10月16日(金)【厳守】

技能検定及び建築士に合格した組合員には、お祝金が支給されます。合格証をお持ちいただき申請してください。(2年以内の申請が必要です。)